

(1)

[10月] 人口の動き

人口	4,167 人
世帯数	963 世帯
出生	5 人
死亡	7 人
転入	6 人
転出	10 人

(10月末住民登録人口より)

# ひがし 広報 しらかわ

昭和43年12月20日発行

第118号

発行

東白川村 公民館  
岐阜県加茂郡東白川村  
TEL(東白川)111

印刷

中部印刷 KK

もうすぐ

お正月

指折り 数えた  
お正月も、もうそ  
こまでやってきま  
した。

来年は、いよい  
よ1年生になる子  
もいます。かぜを  
ひかないよう、元  
気に遊べ……。

神土保育園にて



# がんばれ、かあちゃん

## 大盛況の婦人大会「体育のつどい」

好天に恵まれた十一月二十三日、神戸小学校において、おかあさんだけの運動会が盛大に行なわれました。

これは、東白川婦人会を中心となつて、勤労感謝の日である一日を、スポーツを通じて相互の親睦と、住民としてのつながりを深めようとして計画したものでした。

午前九時開会、参加されたおかあさんたち四百五十人が、村長はじめ来賓を前にの部落ごとの入場行進、整理体操はちょっとしたオリンピックムードで、見学者たちからさかんな拍手がおこられました。

競技は綱引きをトップに、趣向をこらした内容が飛びだし、それぞれ参加されたおかあさんたちのいっしょけんめいの演技、競技に、応援や笑いがおこられ、終始なごやかムードですみました。

午前、午後と三十あまりの競技やレクリエーションは、ふだんしごとに追われているおかあさんたちを、解放

し、足腰の疲れをときほぐすのに大きな効果があったことでしょう。計画は、はじめてのこところみだけに、参加人員の問題、盛りあがりの問題など、いろいろ心配されましたが、予想以上の成果でなかには、もつと競技種目や出場もちろん、学校、体育指導委員、推進委員も積極的に応援、準備も念入りに行なわれました。

ことは、八・一七豪雨災害で恒例の郡体育大会が中止になつただけに、スポーツの秋はさみしい感がしました。けれどこのように婦人会の人たちが、立派に大会を成功させたということに、拍手を贈りたいと思います。

また、これを機会に来年から、青年や消防団、そしておとうさんたちをも含めた村ぐるみの、運動会を考えてみたらどうでしょう。



→ 地元の応援を受けて力いっぱいの選手リレー

足なみそろえて  
← オイッヂニオイッヂニ



■十一月の人の動きあれこれ  
—出生—  
(大明神) 田口政司 幸子 宏樹(二男)  
(平) 安江寛雄 勝美(長女)  
(陰地) 安江剛 多枝子 祐司(二男)  
—死亡—  
笑子

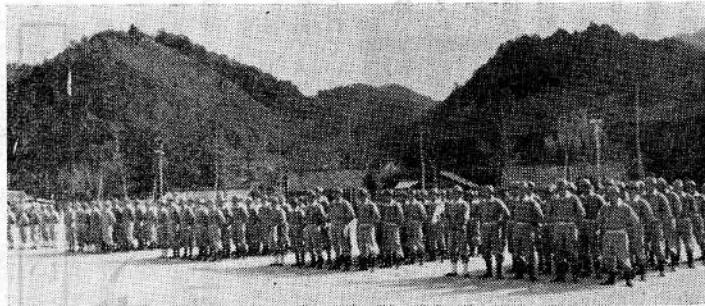
■成人者を伊勢神宮参詣にお招きします。

村では、毎年一月十五日の「成人の日」に、新しく成人となつた若人を、貸切バスで伊勢神宮参詣をお招きしていますが、

新成人該当者は、昭和二十四年生まれの方ですが、最近本村へ転入された昭和二十二年から昭和二十四年までに生まれた方でまだ成人式のすんでいない方はぜひひこの祝賀行事に参加してください。

新成人該当者へは、来春早々役場から通知しますが、最近転入された方や、まだ住民票が届けてない方など通知もれの方は一月十日までに役場へ申し出ください。





## 第5回消防操法大会

みごとな  
規律をひろう

~~~~~第1分団が総合優勝



## 分団の部

優勝 第一分団

(神土)

|         |       |
|---------|-------|
| 二位 第三分団 | (越原下) |
| 三位      | 第四分団  |
| 四位      | (越原上) |
| 五位 第二分団 | (五加)  |

## ポンプの部

|                                                        |                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一位 第一分団                                                | 第一ポンプ<br>(第一ポンプ<br>(第一ポンプ<br>桂川 完二さん (越原黒瀬)<br>今井 高治さん (五加大沢)<br>安江 英造さん (神土平)<br>村雲 盛直さん (神土中通) |
| 二位 第二ポンプ<br>(第二ポンプ<br>(第二ポンプ<br>青山吾郎、島倉正量、田口暁、<br>安江保隆 | 安江恒男                                                                                             |
| 三位 第三分団                                                | 安江庄吉、安江清、前田紋寿、<br>中丸清彦、小池                                                                        |
| 四位 第四分団                                                | 木村成人、<br>捷一、安江重治                                                                                 |

→この真陥き機敏さが村を守る

■東白川村選舉管理委員会委員  
が決まりました。

さきの議会で任期満了となつた選舉管理委員会委員に、つぎの方たちを選任しました。

## けいじばん

|                |                |
|----------------|----------------|
| 桂川 完二さん (越原黒瀬) | 今井 高治さん (五加大沢) |
| 安江 英造さん (神土平)  | 村雲 盛直さん (神土中通) |
| 木村成人           | 木村成人           |

↑勢ぞろいした二百名の消防団員  
→息をととのえよいよスタート二位 第十ポンプ  
(第三分団)

せん。

ことしの消防団は、火災予防ばかりではなく、八・一七豪雨災害の天災にも出動、大活躍をしまし。こうして、私たちが安心して生活が続けられる陰に、消防団の努力があることを忘れてはなりません。

さる十二月二日、午前十一時から神土小学校校庭において、第五回東白川村消防操法大会が開かれました。この大会の目的は、団員として統一されたポンプ操法を身につけるとともに士気をもりあげ、火災等の鎮圧にあたつて有効かつ適切な消防活動を行なうことにあります。日ごろの訓練の成果を競うため集った団員二百人、消防自動車一台、可搬小型動力ポンプ十四台が

この結果、分団およびポンプ操法の入賞がつぎのとおり決まりました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

昭和四十二年度決算や、災害復旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

昭和四十二年度決算や、災害復旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

昭和四十二年度決算や、災害復旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

昭和四十二年度決算や、災害復旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

昭和四十二年度決算や、災害復旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

昭和四十二年度決算や、災害復旧関係補正予算など九議案を審議、三議案を除いては可決されました。

なお、内容等については一月号の議会だよりでお知らせします。

みんなのねがい

# 明るく幸せに

……十二月は「人権月間です」

十二月は「人権月間」として、各地で人権を守る運動がくり広げられています。

昭和二十三年十二月に、国連総会で世界の人々の自由と平和を守る「世界人権宣言」が定められてから、ことしでちょうど二十年になります。そこで、ことしを「国際人権年」と定め、世界の国々でも人権を強調する運動がすゝめられていますが、国内でも、この意義ある年の最後の月十二月を、人権月間として国民の人権を高めるための各種行事や、運動が行なわれています。

「人権」とは、生きるべき権利個人として自由であるべき権利、人種、身分、性別などによって差別されないといつたいろいろな意味があり、「人権」という二字の示す意味はきわめて深いものがあります。

この人権月間にあたり私たちもここでちよつと毎日の生活をふりかえってみると、私たちがこの世の中でいつも明るく平和に暮らしてゆけばやねりなんといつて

の自由や権利がじゅうぶん守られなければなりません。ところが世の中には、ややもすると他人の立場を考えないで、法律や道徳を守らず自分の得手勝手なことをいつたりする人が少なくないようです。これでは人間らしい幸福も平和も保ちきれないことになります。そこで私たちはみんなが幸福で平和に暮らるためにお互が人間を大切にし、いつも明るく幸せに暮らせるようみんなで心が

の自由や権利がじゅうぶん守られなければなりません。ところが世の中には、ややもすると他人の立場を考えないで、法律や道徳を守らず自分の得手勝手なことをいつたりする人が少なくないようです。これでは人間らしい幸福も平和も保ちきれないことになります。そこで私たちはみんなが幸

おじいさん おばあさん — 日小学生

／越小で祖父母学級／

さる十一月十五日、老人クラブ高砂会と長寿会合同で、越原小学校において祖父母学級が開かれました。

こどもと年寄りのつながりは、家庭だけでなく、子どもの学校生

けたいものです。

もし、あなたの人権が侵された場合や、何か困ったことが起きたときは迷わずいつでも人権擁護委員、岐阜地方法務局、支局、出張

員、岐阜地方法務局、支局、出張の河田勘市さんです。

## 歳末たすけあい運動

本村のA子さん（名を秘す）は生まれつきからだが不自由ですがこんど始めて障害福祉年金三ヵ月分七千五百円が支給されました。

この同情される立場にあるA子さんはおとうさんは、七千五百円をそつくり、まだ不幸な方が多いので何かに役立ててくださいた。

係では、この厚意をありがたくお受けし、より歳末たすけあい運動の趣旨を生かしたいと考へた内へも呼びかけを行なっています。

しかし、この年金額の引き上げに伴う保険料の引き上げも、相当大幅なものとなり、被保険者に大きな負担がかかるので、一度に重すぎる負担をかけないため、昭和四十二年一月と、昭和四十四年の一月の二回に分けて引上げられるという事になつてゐるわけ

と、歳末たすけあい運動の窓口へ募金されました。

もうひとつは、長い間年金をいだいているからと、九十四歳のおばあさんが老齢福祉年金のなかから、二千円を年の瀬を迎えて生活に苦しい方へと募金をされました。

国民年金法では、少なくとも五年ごとに、年金額の引き上げを前提として、保険料の額を再計算することになつており、その第一回の計算期である昭和四十一年の改正において年金額が、昭和四十二年一月から二・五倍に引き上げられました。

所へ相談におでかけください。相談は無料であり、また秘密に扱か

われます。

なお、村の人権擁護委員は村長の河田勘市さんです。

月五十九円の値上げに  
一月からの年金保険料

国民年金の保険料の額が、来年一月分から改正されます。

三十五歳未満の人は、月二百円が二百五十円に、三十五歳以上の人は、二百五十円が三百円に、それぞれ五十円高くなります。

況で、約五十名が参加しました。高砂会のお年寄りは「歩け歩け運動」をかねて、大明神方面から、長寿会のみなさんも、蓬らい館に集合してから、それぞれ午後一時までに越原小学校へ集まりました。

午後一時二十分から一時間、授業参観で、算数、国語、音楽など自分たちの小学校時代、自分のこどもたちの小学校時代と比べて、感無

感想として「じゅうぶんな話し合いが時間の都合でできなく残念だったが、孫たちの勉強や、図書室、理科室、衛生室、給食室、体育施設、花だんなどを見学し、若がえりの一日だった」と、元気い

になりますが、保険料を納めることができないような場合は、免除制度もありますので、くわしいじつはすことも必要です。無料をためには、すさま風のないよう



## 暖房のとり方あれこれ

な康  
人の注意する必要があります。  
暖房具の欠点と、注意することを考えてみましょう

寒くなってくる  
と、いろいろな病

気のかかりやすく  
なり、また、持病

のある人は、病気  
が重くなるよう

場合もあります。

たとえば血圧の高  
い人は、寒くなれ  
ば血圧が高くなり  
やすく、脳卒中に  
なりやすいので  
す。また、気管支  
炎を起こしやす  
くない人は、気管  
支炎を起こしや  
すくなります。そ  
のほか寒くなれば  
だれでもかぜを引きやすくなります。

それで、この寒さをしのぎ、  
病気を防ぐには、どのような暖房  
のとり方が必要かを考えてみまし  
ょ。

暖房の衛生的な条件には  
いろいろあります

## (一) 部屋全体が、同じような温度

になること。室温は摂氏十到二  
十度が望ましい。

(二) 煙などの燃焼ガスを室内に放  
流しないこと。薪ストーブ、場  
合によっては石油ストーブなど  
も煙突が必要になります。こう  
いったことは、目やのどを刺激  
させないだけでなく、恐ろしい  
一酸化炭素中毒を防ぐことにも  
なります。(三) 適当に室内の空気を入れかえ  
ること。(四) 火災や、やけどの危険の  
ないようにすること。火災予防  
のために、ストーブの配置や、  
周囲に気を配ることも大切であ  
り、また、子どものやけどにも

よっては、スチーマなどの中央暖  
房などもあります。ここでは、一  
般の家庭で使われている身近な暖  
房の方について考えてみましょ  
う。

暖房の衛生的な条件には  
いろいろあります

## (一) こたつ

前面は暖まりやすいが、室内全  
体を暖かくするには不向きです。  
炭火による煙草たつでは、火災  
や、やけどに注意しなければなり  
ません。本村でも昨年、一人の乳  
児が、大きなやけどを下半身に受  
け、一ヶ月以上も入院した例もあ  
ります。

## (二) その他

一般にストーブは、部屋全体を  
暖めるには適していますが、  
薪ストーブ、石油ストーブなどで  
は、煙が出やすく、室内が乾燥し  
目や、のどなどの粘膜が刺激され  
ます。ある程度湿気をあげるために  
やかんや、なべなどに水を入れて

このように、暖房には、どの暖  
房が一番良いというものはなく、  
いずれも何か欠点があるわけです  
から、その欠点を良く理解し、有  
効な使い方をしなければなりません  
が、家族の集まりやすい居間など  
は、いつも暖かくしておき、外か  
らの仕事から帰つても、居心地良  
くすべきでしょう。そのためには  
すきま風の少ない南向きの部屋で  
こじんまりとした暖房効果のあ  
る居間が適しているようです。

暖房具も、こたつとストーブと  
か、いろいろ組合せることによ  
つて効果をあげるもので、間数  
の多い農家では、どの部屋も同じ  
ように暖かくすることは困難です  
が、家族の集まりやすい居間など  
は、窓にビニールを張るとか、天  
井の上に新聞などを張るとか、床  
にカーペットをしくとか、いろいろ  
工夫できるものです。

## ふろをじようすに

## —湯ざめは禁物—

寒くなると、外出先から、ある  
いは野良仕事から帰つて一ふろあ  
びるのが、なんともいえないの  
しみなもので。からだはあたた  
まるし、つかれはとれるし、まこ  
とに安上りな(?)健康法です。

まづ、湯ざめの原因は、浴室が  
寒いことです。すき間風のはいる  
ところをふさいだり、ビニールの  
カーテンで仕切つたりしましょ  
う。とくに高血圧の方などは、寒

い浴室で熱いふろは禁物です。  
このごろ、農家でもプロパンガ  
スを使って湯をわかすところが多  
くなりました。一般にガスを使う  
ときは、いっぺんに火を強くする  
より、多少ガスせんをしばつて何  
回も湯をかき回しながらわかす  
方が効率がよいのです。お湯には  
はいつたら、ほんの弱火で、少し  
ずつあたためながらはいることで

知つておきたい

# 住宅と税金のはなし

## 譲渡や買入れの手続き

最近は、住宅を建築する人が多いへん多くなつて、マイホーム建築はだれもが持つてゐる夢のようです。

ところで、住宅建築や不動産売買にはいろいろな税金の問題があります。しかし、不動産に関連した税金は、毎年だれにでもおくるものではないので、いざ「家を建てよう」「土地を売りたい」というときに、どんな税金がどのくらいかかるのかわからない方が多いと思います。

そこで、不動産の譲渡、買入れ建築などの場合にかかる税金について説明してみましょう。

### 不動産の譲渡の場合

土地や家を売つて利益があったときは所得税がかかります。この

利益のことを譲渡益といつて譲渡代金から売った資産の取得費や仲介手数料などの譲渡経費を差し引いて計算します。

この譲渡益から特別控除額の三十万円を差し引き、さらに二分の有期間が三年以内のときは、上記の計算の二分の一はできません。

こうして計算した金額とその年のほかの所得を合計して、納める税金を算出します。

- (一) 事業用財産の買換え
- (二) 土地や家を売つて利益があつたときの譲渡所得
- (三) 不動産の買換え
- (四) 居住用財産の買換え
- (五) 住宅貯蓄控除

うに、譲渡価額と買換資産の購入価額との差額を収入金額として譲渡所得を計算します。

イ 事業用として使つてゐる土地や家屋などを売ること。

ロ 売った年の翌年の十二月三十日までに事業用の土地や

家屋などを買ひ入れること。

十一日までに事業用の土地や

家屋などを買ひ入れること。

ハ 買い入れたときから一年以内に事業用に使用すること。

なお、居住用資産の買換えの場合も事業用資産の買換えの場合も

特例計算をするためには、確定申告書に、この特例の適用を受けた旨を記載し、売った資産と買換えた資産の明細を書いた計算書を添付しなければなりません。

また、確定申告のときまでに買換え資産を買ひ入れていい場合

でも前記の期間までに買ひ入れる予定があるときは、「取得価額の見積額の承認申請書」によつて承認を受けた金額を買入金額として買換えの特例計算をすることがで

きます。

次の要件にあつてはまる場合は、譲渡代金から、新しく買った不動

産の購入費を差し引いた金額を收

入金額として譲渡所得の計算をし

ます。

イ 土地や家を売つて一年以内に自分や扶養家族が居住する

など、譲渡所得を軽減する特例計算ができるものがあります。

ロ 買い入れたときから一年以

るときは登録免許税がかかります。登記するときに定められた金額の印紙を登記申請書に貼ります。

イ 不動産取得税の登録免許税の税率は、不動産の価額の五%です。

イ 不動産取得税

不動産を取得した場合には不動産取得税がかかります。これは都道府県に納める地方税で、有償取

得でも無償取得でも同じように課税されます。税率は不動産の価額の三%です。

なお、住宅を新築した場合や、住宅用の土地を取得したときなど不動産取得税を軽減する特例がもうけられています。

住宅やその敷地を買ひ入れたた

め、昭和四十三年一月一日から昭和四十五年十二月三十一日までの間に、地方住宅供給公社や住宅金

融公庫、日本住宅公團、金融機関

と次のような要件にあつてはまる契約を結び、それに基づいて預金や

教育委員会・学校へお知らせください。

① 「小さな親切」実行者の住所

氏名、年令、職業、男女別等

(学校生徒児童は、学校名と学年)

② 理由(いつ、どこで、だれに)

なにを)具体的に――

③ 推せん者の住所 氏名、役職

など。

■ 「小さな親切」をみたら、すくお知らせください

すべてのひとびとが、暖かい人間関係で結ばれ、ゆたかで明るい生活を営むためには、ひとりが、進んでよいことを

行うよう努力をするとともに、互いに力を合わせていくことが大切です。

県では、科学の進歩のかけにかくれているこれらの小さな親切、暖かい心のふれ合いをみんなに知つてもらい、さらにこの運動を推進するために、県内の町や村や、その他どこでも「小さな親切運動表彰規程」に

もとづいて表彰しています。

小さな親切があつたとき、またはみかけたとき、次のことが

あつたとき、申請されたものを

「小さな親切運動表彰規程」に

もとづいて表彰しています。

小さな親切があつたとき、またはみかけたとき、次のことが

あつたとき、申請されたものを

「小さな親切運動表彰規程」に

もとづいて表彰しています。

小さな親切があつたとき、またはみかけたとき、次のことが

あつたとき、申請されたものを

「小さな親切運動表彰規程」に

もとづいて表彰しています。

小さな親切があつたとき、またはみかけたとき、次のことが

あつたとき、申請されたものを

「小さな親切運動表彰規程」に

もとづいて表彰しています。

イ 三年以上の期間にわたつて定期的に積立てなどした金額

など。

お知らせをうけた教委、学

校、市町村、その他の機関など

おせち料理を作りませんか

口 住宅やその敷地の買入価額から頭金を差し引いた残額は金融機関などから貸付けを受け支払うか、または分割払いで支払うものであること。

ハ 上の貸付金の返済や分割払いの期間が二十年（耐火構造でないものは十八年）以上でその利率は年七分五厘以下であること。

二 買い入れる家屋の床面積は百平方メートル以下で、その敷地の面積は三百平方メートル以下であること。

ホ 積立てなどした預金は、頭金の支払いをする日まで払い出しをしないこと。また、買入れた債券は、頭金の支払いをする日まで金融機関に保管の委託などをすること。

(四) 給与所得者が住宅などの譲渡を受けたり、住宅資金の貸付けなどを受けた場合の特例

で譲り受けたときは、その利益の額について贈与税や所得税が課税されることがあります。ただし、サラリーマン等の給与所得者が使用者から受けける次のような利益については、原則として給与等に当たりますが、所得税を課税しないことがあります。支払うものであります。

イ 給与所得者が昭和四十五年十二月三十一日までに、自分が住む住宅などを使用者から

時価よりも安く譲り受けたことによる利益も安く譲り受けたこと

口 給与所得者が自分で住む住宅などを買入るために金融機関などから借り入れをした場合に昭和四十二年六月一日までの期間について生ずる

益で昭和四十一年四月一日から昭和四十五年十二月三十一日までの間に支払う利子の

益で昭和四十一年四月一日から昭和四十五年十二月三十一日までの間に支払う利子の

補給として、その期間内に使用者から支払いを受けた金額

一日までの間に支払う利子の補給として、その期間内に使用者から支払いを受けた金額には、この非課税の制度は適用されません。

ハ 給与所得者が自分で住む住

宅などを買入るために金融機関などから借り入れをした場合に昭和四十二年六月一日から昭和四十五年十二月三十一日までの間に支払う利子の一日までの間に支払う利子の補給として、その期間内に使用者から支払いを受けた金額には、この非課税の制度は適用されません。

口 おせち料理を作りませんかおせちとはもともと正月三日間保存できる煮しめ、たとえば野菜の煮物、たつくり、カズノコ、こんぶ、煮豆、なます、きんとなど、保存食を一括してあります。

(注) ここでいう給与所得者は、法入の取締役や監査役など、いわゆる役員といわれる人は含まれません。また、通常支払う給与等の額を減額して支給するなど、給与

てやれたらそれはそれでよい。

しかし、たゞ単に前述のよう

から生き抜こうとする青年を祝いはげます日として、国民の祝日にとなになつたことを自覚し、みずなつてからすでに二十年、改めてこの日の意義をうんぬんする必要はないようと思われる。

ところが、ますますその意義を強調しなければならないといふことは、その演出方法に問題があるであつて、解決は容易である。

しかし、「成人の日」の行事を取りやめたところの多くは、華美な仲間入りをするという謙虚で健全な自覚——その誇りうこと

が、ズバリ華美な衣裳の競走へと突っ走り、成人式のあり方が世の批判をうける結果となる。

これは、新成人自身の、また年ごとの青年をもつ家庭の姿勢に問題があるのではないか。

されん人を親はもちろんのこと、一般社会も望んでいます。だが、おどり合わせて新年をお祝いしたい

大皿に盛るようになり、武家に伝わると重箱に結めるようになりますが、その後庶民の間では

来客には、お正月らしい祝いざかなと、口取を用意なさればよいでしょう。モダンで簡単なおせちをひとつ。〃高菜漬けと豚肉のいため煮〃

高菜漬け 百グラム

豚もも肉 百五十グラム

豚肉のいため煮

高菜漬け 百グラム

豚もも肉 百五十グラム

豚肉のいため煮

高菜漬け 百グラム

豚もも肉 百五十グラム

幸いこ

れといつ

た問題の

ない私た

社教主事 古田政春

な私た

れといつ

た問題の

の日」の

な私た

れといつ

た問題の

式典や祝賀行事を取りやめる町村

な私た

れといつ

た問題の

がでてきている。

な私た

れといつ

た問題の

式典がマンネリ化したとか、華

な私た

れといつ

た問題の

美な服装を競い合う場と化し「成

な私た

れといつ

た問題の

人の日」の意義が失なわれてきた

な私た

れといつ

た問題の

とか、理由はいろいろある。

な私た

れといつ

た問題の

「成人の日」は式典や祝賀行事

な私た

れといつ

た問題の

をやるべきだという既成概念にと

な私た

れといつ

た問題の

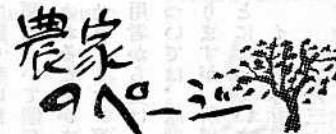
けいじばん

1. 高菜漬けはせん切にし水に漬け塩出しつけて絞る。

2. 豚肉はせん切にして酒、しお油各小さじ2の中に十五分漬け込む。

3. サラダ油大さじ1で肉を強火でいためる。

4. なべを洗つて油大さじ2で高菜を強火でいため、いためた肉を入れ酒大さじ1、しお油大さじ3、化学調味料を加えていりあげるようにして味をつけ器に広げてさまします



## 飼育生産販売状況

| 頭数    | まゆ       | くずまゆ    | 総収量      | 販売     | 戸数  |
|-------|----------|---------|----------|--------|-----|
| 箱     | kg       | kg      | kg       | 千円     | 戸   |
| 1,421 | 48,601.8 | 1,176.4 | 49,778.3 | 49,200 | 240 |
| 1,283 | 44,104.0 | 1,148.0 | 45,253.0 | 49,914 | 235 |

(前年対まゆ生産量 110.3%)

## 必ず許可を

## 農地の転用

総合農政の展開に伴なつて農地の流動化、農地法の改正が話題になつていますが、農地は農地法によって規制されるという根本は変りません。

どうしても必要な法律です。ともすると自分の所有する農地だから自分でどうしても良いと考えられ無許可で宅地にしたり、他人に売つたりされるケースがありますが、これは農地法違反で現地調査のうえ不適当とみなされると建物のとりこわしなどを命ぜられる事もあります。

委員会の許可を得るようにしてください。農業委員会事務局(役場)へもよりの農業委員に申し出でてください。あなたが農地を転用するのに許可を受けなければなりませんのは、農地の移動を無制限に認めるに食糧生産の基盤が失な



## 農家のペーパー

間の桑園管理に努められていることをでしょう。

この秋冬期間の桑園管理の良い悪いが、来年の養蚕成績を左右することについては、何かと苦難な養蚕期

## 企業養蚕へ一步前進

でしたが、皆さんの努力によつて秋の取り入れ作業もすっかり終わり、秋冬期

桑園の規模拡大にともなつて、太規模養蚕經營農家が増えてしましました。とくに年数回飼育を行なう多回育へと、企業養蚕にすすんでいます。

大きな成果となることでしょう。

農業機造改善、村単事業、県単

事業による開拓新設によつて、桑園は年ごとに拡大し、急速

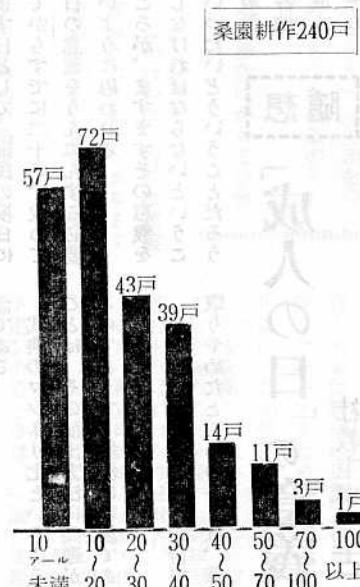
な進歩をとげています。

## あと一息

ことは、八・一七豪雨という村始つて以来の大災害に見舞われた。これは、養蚕の全業經營への

ことは、八・一七豪雨という災害発生後ただちに復旧のための調査測量や設計を急ぎ、水路、せきなどの施設は来年一月ころから着工する予定ですが、災害復旧事業の基準についてお知らせします。まず復旧事業費が十萬円を越えるものについては国庫補助金が交付され、農地については最低五十パーセント、農業用施設については六十五パーセントが補助され、さらに一戸あたりの負担金が八万円を越えると補助率が上がる仕組みになつてるので、今回の災害では八十パーセント近くなる予定です。

## 桑園の規模別農家



## 五千万円へあと一息

なお今回の災害について激甚地

災害の適用がされればさらに補助

必要です、

## 国庫補助金

## 〔広報ひがしらかわ〕

# 「無事故」で 明るい正月を



交通事故は年々増える一方で、ことしも昨年一年分の事故件数一

万四千百七十六件と、これに伴なう死傷者一万二千三百二十二人を、それぞれ十一月のはじめに突破しています。ことしも、いよいよ大詰めとなりましたが、毎年十二月は交通事故の最も多く起きる月となっています。原因には、いろいろあります。結局は、忙がしいため、気がせくというのが代表的な原因といえます。

▼年末始の事故防止県民運動そこで、事故が多くなると考えられる、この時期の交通事故を防ぐため「年末始の交通事故防止運動」が県民運動として、十一月二十日から来年一月十日まで行なわれています。今度の運動のおもなねらいは

年の暮れから正月にかけて、年にかと酒を飲む機会が多くなりますが、いまさら酒飲み運転が良い悪いという必要はないと思いません。ただ、県下百七十五万の皆さんのが自覚と自制によるほかはありません。「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」そして「飲んだ人は運転させるな」の実行あるのみです。

○正しい横断をしなよう

こんな実験があります。愛知県と静岡県の間の国道一号線百キロの間で一台の自動車は六十キロのスピードで、できるだけ速く、また、一台の車は、五十キロの安全運転で走らせたところ、六十キロの車は二時間十九分で、五十キロの車は二時間二十九分で、それぞれ到着し、その差はわずか十分でした。無理な運転が、いかに無駄なことが、おわかりと思います。

▼正しい横断をしよう

現代の対話の中、こんな体験はありませんか。対話とはお互いが交互にことばをかわして成立するのですが、その対話の中にこそなことを反すうしてみるのもそういうことからでしょう。

○あなたの自動車はねらわれている

最近自動車の部品や、自動車の中の荷物、または自動車までも窃盜する犯罪が増加しています。自動車には必ず鍵をかけ、また道路や空地などに駐車しないようにし、車庫に入れ車庫の戸も完全に鍵をかけるようにしてください。

歩行中の事故で死傷した人は、全事故の十八パーセントになっています。そのほとんどが道路の横

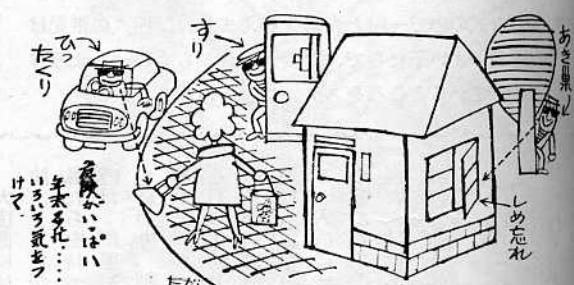
到的な支持で当選しました。こんなあたりまえのようなことが、あらためて看板となるようなことはあります。

現在、ほんとうの「対話」というものが失なわれてしまっているといつてもいいでしょう。

○あなたの自動車はねらわれている

最近自動車の部品や、自動車の中の荷物、または自動車までも窃盜する犯罪が増加しています。自動車には必ず鍵をかけ、また道路や空地などに駐車しないようにし、車庫に入れ車庫の戸も完全に鍵をかけるようにしてください。

## ろばた 放談



現代の対話の中、こんな体験はありませんか。対話とはお互いが交互にことばをかわして成立するのですが、その対話の中にこそなことを反すうしてみるのもそういうことからでしょう。

○あなたの自動車はねらわれている

最近自動車の部品や、自動車の中の荷物、または自動車までも窃盜する犯罪が増加しています。自動車には必ず鍵をかけ、また道路や空地などに駐車しないようにし、車庫に入れ車庫の戸も完全に鍵をかけるようにしてください。

歩行中の事故で死傷した人は、全事故の十八パーセントになっています。そのほとんどが道路の横

到的な支持で当選しました。こんなあたりまえのようなことが、あらためて看板となるようなことはあります。

現在、ほんとうの「対話」というものが失なわれてしまっているといつてもいいでしょう。

○あなたの自動車はねらわれている

最近自動車の部品や、自動車の中の荷物、または自動車までも窃盜する犯罪が増加しています。自動車には必ず鍵をかけ、また道路や空地などに駐車しないようにし、車庫に入れ車庫の戸も完全に鍵をかけるようにしてください。

# 元気に高野山参り

……老人クラブ連合会がバス旅行……

村の老人クラブ連合会会長伊藤稔さんは、かねてから計画していた貸切りバスによる旅行を、さる十一月五日、六日の両日に行ないました。

これには、村内の各老人クラブから五十七人のお年寄りが参加し、奈良の旧所、名跡の見物をたっぷり楽しみました。参加されたひとり、桂川正一さん（日向）はつぎのような感想文を寄せてくださいましたので紹介します。

村の老人クラブ連合会では、十一月五日・六日と高野山へのバス旅行をした。一行五十八名は五日朝七時、白水峠に、バス転落事故による百有余の犠牲者のめい福を祈りながらも、二日間の旅行の安全を急じつ

出発した。

大垣で名神高速道路にはいる。

時速八十キロもさほど速いと感じない。大津で小休止、宇治の平等院を見学して昼食、こともの達足

のように宇治川の岸で弁当をとる奈良では大仏様を拝観したが、だれかが「大仏は見るものにして……」といったことを思いだす。

天理市、橿原市、五条市を通過

高野口に着いた時はすでに暗くなつていて。約一時間の登山道路を

バスはうねりながら登る。少し酔い気味の者もあったが全員まず

まづの元気で、宿泊の高野山常喜院に到着したのは六時半だった。

十時出発下山。途中天理市に立ち寄る。ここにも宗教の力をひし

ひしと感じた。名阪国道で伊賀の高原を横ぎり、亀山で昼食にありつく。時に午後一時半、亀山、四日市、千本松原、墨俣、岐阜と帰

村したのは七時過ぎだった。

長いバスの旅行も天候に恵まれてみんな元気で行つてこれたのも、弘法様の御利益というものだろう。

大広間には石油ストーブが、私たちを待つていた。部屋割りも終わり精進料理に舌づみを打つ手待ちの磐若湯に意氣をあげる者もある。入浴に一日の疲れをいやしました。朝食湯たんぽにあたたまつて寝つく。

希望者は係まで

## 広報を進呈



参加する人もあつた。七時宿舎を出発奥の院に参拝した。弘法大師の偉大さ、ありがたさは、寺院の立派さ、高くそびえる杉の大木、

幾千とも数知れぬ古今の名士の墓によつてもうかがえる。童心にかえり三葉松葉を拾う。わずか三時間の参詣観覧ではものたらなか

った一日たっぷりかけて、今一度

高野まいりをしたいと思う。

十時出発下山。途中天理市に立ち寄る。ここにも宗教の力をひし

ひしと感じた。名阪国道で伊賀の高原を横ぎり、亀山で昼食にありつく。時に午後一時半、亀山、四日市、千本松原、墨俣、岐阜と帰

村したのは七時過ぎだった。

長いバスの旅行も天候に恵まれてみんな元気で行つてこれたのも、弘法様の御利益といつものだろう。

大広間には石油ストーブが、私たちを待つていた。部屋割りも終わり精進料理に舌づみを打つ手待ちの磐若湯に意氣をあげる者もある。入浴に一日の疲れをいやしました。朝食湯たんぽにあたたまつて寝つく。

希望者が係まで

文芸

俳句



神戸阜川  
(正樹)

木守柿  
きもり柿

熊の登りし爪の跡  
くまののぼりし爪の跡

学童は行く腰に鉛  
がくじゆはゆくこしにえん

冬日落つ  
ふゆのひ

産土神の  
さんどじんの

森の下木の照紅葉  
もりのしたのてりもみじ

月光に  
つきに

踏みためらいぬ枯木影  
くだらぬくきのいだり

茶の花や  
ぢゆのはな

丘をくずせしうねり畑  
おかずせしうねりばたけ

年木割  
としのぎ

節を自がけてあやまたず  
せきをじがけてあやまたず

健脚の  
けんげつの

膝を狙いぬ鎌いたち  
ひざをねむくわた

うかりける  
うかりける

此年月も別れかな

あとわづか、災害のこととして、利用くださつてもけつこうですから、編集係まで連絡ください。なお、村外からのお便りもどうぞお寄せくださいません。

来年こそはと祈らすにはいられません。